

研究開発プロジェクト事後評価報告書

2019（平成 31）年 3 月

研究開発プロジェクト名：親密圏内事案への警察の介入過程の見える化による多機関連携の推進

研究代表者：田村 正博（京都産業大学 社会安全・警察学研究所 所長）

実施期間：2015（平成 27）年 11 月～2019（平成 31）年 3 月

A. 総合評価

一定の成果が得られたと評価する。

本プロジェクトは、児童虐待等の事案に対して警察が刑事的介入を行う際の判断や捜査の特徴等を解明し、その学術的知見に基づき児童相談所向け資料（ハンドブック）を作成、関係機関への提供を行った。警察の立場や考えが他機関に理解されていない現状が、多くの機関が連携して児童虐待をはじめとする私的空間で生じた事案に対応する際の障壁となっているとの問題意識のもと、警察の刑事的介入を関係機関に対して「見える化」することで、円滑な連携を促進することを目指した。当初の達成目標に掲げた「介入予測」については途中で断念したが、適切に研究開発計画を見直し調査研究を進めて警察の刑事的介入の実情や基準・考慮事項等を明らかにし、児童相談所等のニーズを踏まえながら、現場で活用されるよう工夫された資料を作成したことから、一定の成果が得られたと評価する。発見・介入しづらい空間・関係性における危害等の予防と低減に向けて、異なる所掌範囲や機能を持つ機関が協力することに資する新たな知見や素材を提供し、本研究開発領域の目標達成に向けて十分な貢献があった。

実施終了報告書にあるように、2013（平成 25）年に通達された人身安全関連事案への対処体制の整備を求める警察庁の方針を受け、児童虐待や配偶者暴力（ドメスティックバイオレンス）事案の刑事的介入の件数は急増する等、警察と児童相談所等の多機関連携の必要性・重要性は近時増しており、警察の機能への理解を高める本プロジェクトの研究開発成果は、社会的に意義があると考えられる。研究開発成果が継続的に社会で使われて多機関連携に貢献していくには、資料改訂や普及活動等が不可欠であり、引き続きこれらの活動を行う体制整備に期待したい。

B. 項目評価

I. 研究開発プロジェクトの研究開発内容とその成果について

1. 目標の妥当性

妥当であったと評価する。

家庭内等の親密圏内でおこる危害等、犯罪として取り扱われる可能性のある行為を含ん

だ事象の場合、警察を含めた多機関連携が求められることになるが、警察は他機関から、行動が分かりにくく連携が難しい相手であると認識されている。警察と他の関係機関との円滑な連携が図られるよう、犯罪的事象に対する警察の介入を、他の関係機関が理解できるように「見える化」し、説明資料として提示していくという目標は妥当であった。

2. 研究開発プロジェクトの運営・活動状況

妥当であったと評価する。

研究体制は、京都産業大学社会安全・警察学研究所の所員を中心に構成されたが、研究会等で多専門の研究者や実務家から適切な助言を得た。また、警察の刑事的介入について複数の県警察の協力を得て実態調査等を遂行し、児童相談所をはじめとする関係機関のニーズ調査を行ったほか、シンポジウムを通じて多様な意見を取り込む等、プロジェクトの目標達成に必要な実務家の巻き込みがなされた。

研究開発は、警察や児童相談所等へのヒアリングやアンケート調査等が地道に進められ、複数の論文としてまとめられた後、これらの知見を現場に普及できるよう児童相談所向け資料が作成された。調査協力が関係機関から得られない等の理由で当初計画通り進まない実施項目もあったが、例えば、配偶者暴力事案対応に関して実現可能な仮想事例調査に切り替える等、目標達成に向けて適切に見直された。

3. 研究開発プロジェクトの目標の達成状況および研究開発成果

プロジェクトの目標は達成されたと評価する。また、これまでになかった新たな学術的知見が十分に創出され、現実の問題の解決に貢献し得る研究開発成果が創出されたと評価する。

調査等の結果の分析・考察により、警察がどのような場合にどのような要素を考慮して刑事事件としての介入を行うか解明し、警察捜査の理念の変遷とともに、警察捜査の特徴を言語化したことは高く評価される。警察の刑事的介入の基礎的特徴をまとめ、警察の捜査を個人の保護のためのものとして位置づける「個人保護型捜査」が近時広まってきていることを明らかにした学術的知見は、児童虐待に限らず他の親密圏内事案等においても警察と他機関との連携の在り方を考えるうえで有益な先行研究となることが期待される成果である。一方で、研究対象の特殊性による制約もあり、調査手法の妥当性の検証や調査対象が限定的である点、定量的データが示されなかった点は惜しまれるが、定量的データを得るよう試行錯誤し、本評価までに分析結果は出なかったものの感性工学によるモデリング研究を実施した。

さらに、得られた学術的知見を基に児童相談所向け資料が作成された。目標に掲げられた「警察の刑事的介入予測シート」が試案であっても作成されなかったのは残念であるが、児童相談所関係者の意見も取り入れながら、現実に使われるように工夫された資料としてまとめられたことは、学術的知見を社会に還元する重要な一歩であると考えられる。

4. 研究開発成果の活用・展開の可能性

研究開発成果は、研究開発に参加した機関等において持続的に使われる可能性があり、中長期的に広く社会で活用される期待ができると評価する。

上述の通り、これまでに明らかにされていなかった警察の介入過程に関する学術的知見をわかりやすい資料としてまとめ、研究開発成果を実際に享受する機関が活用できる素材ができた。全国の児童相談所や警察本部等への配布やシンポジウム開催等により普及に努めており、現場での使用が始まりつつある状況で、今後社会で活用される期待が持てる。現場からは、児童相談所向け資料自体が警察と児童相談所との「インターフェース」になるとの期待もある。

一方で、研究開発成果が継続的に活用されていくには、プロジェクト終了後も各種の普及活動、および社会情勢の変化に応じた資料の改訂等が不可欠であるが、これらの活動を継続的に行っていくための道筋を得るには至っていない。また、資料の内容の一般性・普遍性には一定留意すべきであり、今後さらなる検証等も必要だろう。そのためにもプロジェクトの基盤を今後どのように継続・展開させていくのが課題であり、プロジェクト参加者が研究開発成果を共有し各方面へ普及していくこともさることながら、京都産業大学社会安全・警察学研究所のフォローアップにも期待したい。

II. 研究開発プロジェクトの研究開発領域への貢献

研究開発プロジェクトの運営と活動、および得られた研究開発成果は領域の目標達成に十分な貢献があると評価する。

私的空間での安全を脅かす事象の多くに警察が関与する可能性があるが、関係機関にとって警察の立場や考えが理解されているとは言い難く、多機関が連携する際の障壁となり得る。本プロジェクトは、多機関連携を困難にする要因に他機関の行動予測と理解の困難性に起因するリスク回避姿勢があるとの問題意識のもと、警察の介入判断を他機関が理解することで円滑な連携を促進するための具体的な素材を創出し、本領域が目標とする発見・介入しづらい空間・関係性における危害の予防と低減に資する研究開発成果を得た。

また、研究開発活動において、領域内の他の研究開発プロジェクトとの協力を積極的に行い、警察に関わる専門的知見からの助言等も行った。特に仲プロジェクト（「多専門連携による司法面接の実施を促進する研修プログラムの開発と実装」とは、児童虐待対応における司法面接に関わる多機関連携について合同調査や意見交換がなされ、双方の研究開発にとって有益な連携協力が図られたと考えられる。

なお、調査研究の中で浮上した新たな課題とされる被害者の「話せない」問題は、公／私空間に横たわるボトルネックといえ、領域内の他の研究開発プロジェクトでも取り組みが進められている。プロジェクト終了後も本領域と継続的に関係しながら、安全な暮らしの創出に向けた取り組みに期待する。